



平成 30 年 3 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 成学社
代表者 代表取締役社長 太田明弘
(JASDAQ・コード2179)
問合せ先 取締役経営企画部長 藤田正人
電 話 06-6373-1595

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 30 年 6 月下旬開催予定の第 32 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 現行定款第 1 条 (商号) につきまして、英文表記を外国人が読みやすく発音しやすいへボン式ローマ字に変更するものであります。
- (2) 現行定款第 21 条 (代表取締役および役付取締役) につきまして、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営体制の一層の強化を図るため、役付取締役として取締役会長を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSYA CO., LTD. と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSHA CO., LTD. と表示する。
(代表取締役および役付取締役) 第 21 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役および役付取締役) 第 21 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長</u> 、 <u>取締役社長各</u> 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

3. 日程（予定）

株主総会開催日（効力発生日） 平成 30 年 6 月下旬

以 上